

平成30年2月28日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

水資源開発基本計画の見直しについて審議を行います ～国土審議会水資源開発分科会の開催～

昨年5月の国土審議会の答申^{※1}を踏まえ、国土審議会水資源開発分科会を3月6日に開催します。今回は、各水資源開発基本計画^{※2}の見直しに当たって検討すべき事項等について審議を行います。

近年、地震等の大規模災害による水供給の停止や水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、気候変動の影響による危機的な渇水等、水資源を巡るリスクが顕在化しています。

この状況を踏まえ、昨年5月の国土審議会の答申では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画を抜本的に見直す必要があることが提言されたことから、審議を行うものです。

※1：「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」（H29.5）
(http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html)

※2：水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、全国で6計画（利根川及び荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が定められています。

記

1. 日 時：平成30年3月6日（火）14:00～16:00
2. 場 所：A P新橋虎ノ門 11階 B会議室
（東京都港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル）
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：（1）水資源開発基本計画 変更の進め方について
（2）次期水資源開発基本計画策定に当たっての検討事項
（3）水資源開発基本計画の一部変更（案）
5. 傍聴について：
 - ・会議は傍聴可能ですが、カメラ撮りは、冒頭挨拶まで（議事開始前まで）といたします。
 - ・1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
 - ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。
 - ・会議の資料及び議事録は後日、国土交通省ホームページに掲載します。
6. 傍聴の事前登録：
 - ・傍聴を希望される場合は、3月5日（月）12:00までに、件名を「水資源開発分科会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記の上、以下のメールアドレス又はFAX番号宛にお送り下さい。<g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp（FAX：03-5253-1582）>

[問合わせ先]

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 山村（内線：31203）、課長補佐 川上（内線：31252）

代表電話：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8387

F A X：03-5253-1582 E-mail：g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp